

茨建協発第 188 号
令和元年 11 月 11 日

会 員 各 位

茨城県建設産業団体連合会
一般社団法人 茨城県建設業協会
会 長 石 津 健 光
(公印省略)

「建設業における働き方改革セミナー」の開催について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

本会の運営に対しましては、日頃より、格別なるご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、今まで建設業は、「時間外労働の限度に関する基準」(36協定)の適用除外業務となっていましたが、2019年4月1日から「働き方改革関連法案」が順次施行され、時間外労働の上限規制については、今まで上限規制の適用除外であった建設業も2024年4月以降は、他業種同様適用になり、守らないと罰則が課せられます。

また、昨今の人手不足からみても、労働環境の整っていない会社は、優秀な人材を確保することが困難になると思われるため、労働時間や、最低限の労務管理体制の整備は、今後の建設業においては必須となります。

このセミナーでは、順次施行される法律に沿って36協定の意味と作成方法、労働条件の明示、雇用契約書の作成方法、建設現場における労務管理のポイント、有給休暇の管理方法など、知っておくべき必要不可欠な労務管理の知識について詳しく解説いたしますので、業務ご多忙中のところは存じますが、是非ともご出席くださるようお願い申し上げます。

なお、準備の都合がございますので、別紙申込書により、FAXにて12月2日(月)までに当協会業務課まで申し込みくださるようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和元年12月13日(金) 10:00~12:00
2. 場 所 茨城県建設技術研修センター 2階 第2研修室
水戸市青柳町4193 TEL:029-228-3881
3. 講 師 櫻 井 好 美(特定社会保険労務士)
4. 対象者 労務担当者
5. 定 員 50名(定員になり次第締め切らせていただきます。)
6. 受講料 無 料
7. 申込み先及び問合せ先
一般社団法人 茨城県建設業協会 業務課(担当:鈴木)
TEL:029-221-5126
FAX:029-225-1158

※当日は、13時30分より同場所にて「建設業のための消費税セミナー」が開催されますこと申し添えます。

「建設業における働き方改革セミナー」

参加申込書

年 月 日

令和元年12月13日（金）開催の標記セミナーに次の者が参加いたします。

商号： _____

住所： _____

担当者名： _____

電話番号： _____

受 講 者	役職名	氏名

(※12月2日（月）までにご送付ください。)

【申込先】

一般社団法人 茨城県建設業協会 業務課

TEL：029-221-5126

FAX：029-225-1158